

会 議 録

会議名	平成29年度 第4回 小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	平成29年7月26日(水)19時00分～20時35分	
開催場所	市役所第二庁舎 801 会議室	
出席者	委員	伏見委員長、百瀬副委員長、大澤委員、鈴木委員、外山委員、小岩井委員、安達委員、田上委員、井出委員
	事務局	山田学童保育係長
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 学童保育の保育内容について (2) その他 3 閉会	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井市立みなみ学童保育所運営形態調整委託仕様書</li> <li>・宅配弁当に関するアンケート</li> <li>・小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略(抜粋)</li> <li>・平成29年度一つの支援の単位を構成する児童数(試算)</li> <li>・条例抜粋</li> </ul>	
議事	1 開会 2 (1) 学童保育の保育内容について ①小金井市みなみ学童保育所運営形態調整委託仕様書 (市) 前回から追加及び修正した部分は、以下の3点。 1.父母会との関係に関すること 2.関係機関及び地域との連携 3.職員の配置について ※配布資料の網掛け部分 みなみ及びさわらび学童にて説明会を開き、その時に特に質問の多かった点と前回の再発防止も踏まえ今回追加・修正をした。時間的にまだ余裕があることから、まずは素案として作成しており今後修正していく。  ②宅配弁当に関するアンケート (市) 今年の夏休みから6学童保育所が宅配弁当を利用することになった。昨年同様父母会としてアンケートを実施していただきたいと考えている。アンケートのベースは昨年度あかね学童が作成したものを参考とし、必要な部分に修正を加えることとしたい。アンケートの中で特に重要と考えているのが、「子供が宅配弁当をどう感じたのか」である。この点は追加していただきたい。また、各指導員にもこのアンケートについての意見を聞いていきたいと考えている。宅配弁当を利用した6学童統一内容のア	

ンケートが望ましいと考えているが、各学童個別の質問事項や自由記述を妨げるものではない。

(学) 実施方法は、紙ベースではなく、グーグルフォーム等を用いてもよいか。

(市) 実施方法はお任せする。さくらなみ学童の指導員の感想としては、始まったばかりで数日しか実施できていないが、時間通りに食事は届いており、温かい状態で食べられている。量が多いためご飯だけ食べ、おかずを少しだけしか食べない子もいる。現在のところ、指導員の負担感はそれほど感じていない。父母からの利用に関する同意書は全体の半分ほど出ているが、利用者は一日平均8名、多い日で10人程度。親が体調を崩した場合や、忙しくてお弁当を作れることができない場合等に宅配弁当を利用している様子が伺われる。中には、毎日利用している家庭もある。弁当を利用している家庭から食事の様子について問合せがあれば伝えることは可能である。

### ③人口推計について

小金井市の人口推計についての現状について説明。

(市) 日本全体としてみると今後は人口が減っていくと予測されている。小金井市としては平成35年に12万人を超すがその後減っていくことが想定されている。当然子どもの数も減っていく。しかし現在は人口が微増している状況。特に、梶野町、緑町地区の人口増が顕著であり、駅前の都市開発もあり数年はこの状況は続くと言われる。この表は現在進行している小金井の具体的な開発状況については、加味していない。8月には12万人を超えるとの情報もある。大学があることもあり20代が入ってきていて、30・40代が出ていくという流れが例年みられていたが、近年はそのまま定住している人が増えている状況も見受けられる。また、子育て世代が増えていく傾向があり今後もしばらくは人口が増えていく傾向である。

教育施設が全体の65%である小金井市として、今後も学童に関する対応として民間の学童や塾的な要素で預かっている事業所へのアプローチも考慮しながら、放課後子供教室や高学年の児童の居場所の対応等、市として今後も多様なニーズに答えていけるよう検討課題を精査したい。

### ④平成29年度一つの支援の単位を構成する児童数（試算）

(市) 小金井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第9条2項では「専用区画の面積は、児童一人につきおおむね1.65平方メートル以上でなければならない」とあるが、登録児童数ではなく利用予定率で見れば、現状はほぼ満たしている。

みどり学童保育所だけは1.62となっており、基準を満たしていないが、付則2に「当分の間、この条例の施行の際現に存する放課後児童健全育成事業所については、第9条第2項の規定は適用しない」とあるため、条例に違反する状況にはなっていない。

(学) 当分の間とは？

(市) 通常5年程度と考えられる。全入制を維持していくためにはしばらく育成室が狭小となる施設もあるが、市としても解決に向けて努力している。子どもの安全を最優先に考え、学保連、関係各所と協議しながら検討を続けていきたい。

(学) 育成室面積の問題もあるが、現時点では全入制を希望したい。

(市) 今後も協議を続けながら改善策を考えていきたい。

(2) その他

①今年度の利用者アンケートの実施時期について

(市) 昨年は10月に実施し回収は10月の18日、回収期間は、2週間程度であった。今年も前年同様の実施としたい。

(学) アンケートについて学保連でも検討したい。また、指導員にアンケート内容について意見等をもらいたい。

②さわらび及びびみなみ学童の民間委託について

(学) 委託の応募状況について教えてほしい

(市) 複数事業者が応募してきている。今後書類審査で3事業者に絞り込みを行う。その後プレゼンテーションを経て事業所を決定していく予定である。

③来年度の学童入所申請期間について

(市) できるだけ早い時期に入所児童数を把握したいと考えているため、12月初旬頃を検討している。例年より申請期間が早まるため市報にて周知を徹底したい。

なお、現時点では11月1日号及び12月1日号にて掲載を予定しており、申請書類の配布は11月1日からを予定している。同日、ホームページからのダウンロードも可能とする。

次回の日程 8月28日(月)を予定。

3 閉会